

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人福祉市民ネット・川西
所 在 地	兵庫県川西市中央町8-8-104
評価実施期間	2015年 2月 2日～ 2015年 3月 27日 (実地(訪問)調査日 2015年2月18日・19日)
評価調査者	HF05-1-0074 HF05-1-0075 No. B24118

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：春日学園 (施設名)	種別：障害児入所施設(福祉型)
代表者氏名：三村 明 (管理者)	開設(指定)年月日： 昭和 36年 2月 1日
設置主体：社会福祉法人 みつみ福祉会 経営主体：	定員 30名 (利用人数)
所在地：〒669-4132 兵庫県丹波市春日町野村65-1	
電話番号：0795-75-1080	FAX番号：0795-75-0377
E-mail：harugaku@mx.nkansai.ne.jp	ホームページアドレス： http://www.mitsumi.or.jp/harugaku/

(2) 基本情報

<p>○法人理念「共に生きる」</p> <p>○運営方針「子どもの安心・自信・自由の権利擁護」を指針に子どもたちの自己肯定感を育成するため、子どもたち其々の個性を尊重し、安全を確保しながらも自己決定の場を増やし、「自立へのはっきりとした意志(自らが選択し生きる主体性と未来を切り拓く力)を育みます。また、本年度は、「放課後等デイサービス事業」の実始動の年であり、5年目を迎える「障害児等療育支援事業」とともに包括的な地域福祉の具現化に取り組むこととし、以下の重点目標の実現を目指します。</p> <p>力を入れて取り組んでいる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがこの国に生まれた豊かさを享受し、「自尊心をもって自立していく」ことを支援します。 ・人権尊重と理解に基づく合理的な配慮を行います。 ・「放課後等デイサービス事業」の展開により、放課後等の居場所、レスパイトケアとしての役割を担います。 ・地域の子どもたちに『絵本の読み聞かせ』を行い、子どもたちの育ちの支援や若いお母さんの相談に答えることで地域貢献の事業化を図ります。
--

<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にはエリア内の災害に対して地域のセーフティーネットの役割を果たします。 ・健全な財務状況を明確にするとともに第三者評価の受審による検証と自主点検に基づく更なる事業の健全化に取り組みます。 						
職員配置 ※()内排欄	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	施設長	1 ()	事務員	1 (1)	主任指導員	1 ()
	指導員	6 (2)	保育士	4 ()	栄養士	1 ()
	医師	(2)		()		()
施設の状況						

3 評価結果

○総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>子ども一人ひとりの個性を存分に発揮できる場面や機会を増やすことで、自主性が育まれ、自信とともに自己責任が芽生え自立を容易にしている。子どもたちは、毎月のグループ行動による外出や自治会を通じた意見や提案の反映等、ルールを守ることで社会性を身に付け、自由に伴う規律を習得しようとしている。</p> <p>職員は、子どもの全てを受け入れ、全力で向き合っている。個々のオーダーメニューにも応じる職員の懐の深さ、施設内でのつまずきを大切にすることで、できることを増やす新しいチャレンジへの支援等、子どもの伸びしろを最大限に活かす環境、取り組みを実践している。</p> <p>施設長は、施設長としての枠にとらわれない柔軟な姿勢と、子どもたちや職員の個性を大事にした温かく、時には厳しい姿勢を持ち、子どもたちの将来への力強い応援メッセージを送っている。</p> <p>法人設立の原点ともいえる歴史ある施設として、地域の中核を担っていく立場であり、在宅障害児への療育支援、重度心身障害者のための支援、介護者へのレスパイト支援等、今後ますます必要とされ、期待される。それらは、施設長が描く、施設の将来を見据えたあるべき姿であり、広い視野と確かなビジョンにより、実現をより可能とする展望となるであろう。</p> <p>地域福祉の中核となるべく、より開かれた施設として地域を先導し、法人の強みを活かした新たな展開を大いに期待したい。</p>
<p>◇特に改善を求められる点</p> <p>大きな改善点は見受けられないが、より丁寧に子どもや家族の意向や満足度について把握していただきたい。同様に、利用にあたって、利用者の尊重を重視する姿勢から、個々の子どもに応じたわかりやすい内容の説明や工夫が必要と思われる。利用者自らの人権意識の高揚に向けた積極的な取り組みも期待したい。</p>

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

「2度目の第三者評価受審より、改善できている点やさらなる努力が必要である点を外部評価を受けることで、より明確になったところです。

結果を真摯に受け止め、今後のよりよいサービス向上を目指し職員一同取り組んでいきます。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

(別紙1)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
	I-1-(1)-① 理念を明文化している。	Ⓐ・b・c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

法人理念「共に生きる」を掲げ、障害の程度に関わらず、誰もが普通に暮らせる地域社会の実現を目指している。基本方針も理念に沿った内容で、職員倫理綱領とともに、冊子やホームページ等に掲載している。施設長は、年度当初の会議等で職員に説明している。利用者へはメッセージとして、家族等には広報誌等で周知に努めている。施設内の掲示やホームページだけでなく、地域交流や行事の折に広報誌等の配布、地元新聞の掲載等のメディアも活用するなど、幅広く広報している。

理念に基づいた基本方針、職員倫理綱領が明文化されており、地域福祉の核となるべく地域貢献を担っていく強い姿勢を持っている。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者にも周知している。	a・Ⓑ・c

特記事項

法人の5か年計画として中・長期計画が策定され、それに沿い各事業計画が具体化されている。担当部署にて進捗状況を確認、特に地域ニーズの把握を重視することで目標とする事業を、職員参画の基、実現した。又、事業計画は、施設長が各会議で周知を図り、担当職員を中心に半期毎に評価、見直しを行うなど、進捗状況についても確認している。利用者へは、夕べの集いの場を通じて興味のある行事を中心に話しをしたり、家族へは、掲示や広報誌等で伝えているが、よりわかりやすい工夫が求められる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・Ⓑ・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

施設長は、各会議等で明確な姿勢及び考えを職員に伝えているが、広報誌等への明確な表明には至っていない。各年度の事業報告及び決算書等を自己評価と捉え、日常的な職員とのコミュニケーションからも職員の意向を把握し、利用者とも気軽にふれあうなど信頼を得ている。利用者一人ひとりの支援内容や、業務内容等の把握、改善への意識を常に持ち、そのための職員からの意見や提案を、個人面談等により積極的に反映していく姿勢である。職員の個性を引き出し、主体性を尊重していくと同時に、利用者の自己決定を応援し、自らも共に参画していく考えである。又、経営や業務の改善等運営面でも指導力を発揮している。経営の安定化に取り組むとともに、職員の働きやすい職場環境の整備にも意欲的である。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査を実施している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>法人内研修にとどまらず、学校や他関係機関等との連携、市担当課との密な協力関係により、地域の利用者状況やニーズ等の情報収集、把握が可能となっている。利用者数や利用率等の分析、把握について職員は周知し、結果は次年度へ反映されている。今年度、新規事業として放課後等デイサービス事業が展開されている。</p> <p>法人として2年毎に、外部監査を受審している。</p>

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課を客観的な基準に基づいて行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みを構築している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・-・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>法人の「人材確保と育成計画」に沿い、基本姿勢を明示し、人材育成部が統括している。</p> <p>人事考課は毎年、定期的に行われ、年2回の面接により職員にフィードバックするなど、適正に実施している。職員の就業状況を定期的に把握し、職員の自己報告書を基に意向を確認し、個々の就業状況や環境に配慮するなど、適正な人員体制に努めている。施設長との定期的な個人面談、法人内相談窓口、嘱託医、産業医等の体制も確保している。</p> <p>法人としての明確な人事理念が確立されており、職員個々の研修計画が作成されている。職員の</p>

専門性を活かし、資格取得を積極的に働きかけ、外部研修にも年2回以上の参加を推進するなど、職員の希望と併せ、適正や方向性を踏まえ将来に向けた育成面を重視している。

実習生受け入れについては、地域貢献事業として積極的に取り組んでいる。保育士及び教職(介護体験)が主で、柔軟なプログラムを用意し、コミュニケーション方法を丁寧に伝えることで障害への理解を図っている。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	(a)・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c

特記事項

防火管理者が統括している。防火管理委員会やリスクマネジメント会議等で、マニュアルと併せ職員間で共有している。職員は、日常的にヒヤリはっとメモから気づきを活かし、防止策の検討に反映、改善を図っている。

原則、利用者外出時の携帯及び身分証の所持、グループ行動を徹底させるなど、利用者の主体性を尊重した支援に取り組んでいる。

緊急時での併設施設との連携、地元消防団や自治会、学校との密な協力体制が整備されている。毎月の避難・消火訓練は、利用者職員との協力の基で実施し、危機意識の定着を図っている。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
II-4-(1)-① 利用者地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・(b)・c
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	(a)・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	(a)・b・c

特記事項

歴史ある事業所として、地域とのかかわりを大切にしている。地域でのイベントを利用者に情報提供するとともに、参加をサポートしている。在宅障害児療育支援サービスにも力を入れて関わっている。避難所スペースでの職員による本の読み聞かせも、好評を得て定着しており、事業所の持つ機能の地域への還元化を促進している。行事に関わるボランティアの協力には歴史があり今に至るが、登録手続きや事前説明、必要な研修がなされてこなかった。時代の要請もあり、今後の体制整備を期待したい。事業所にとって連携の必要な機関は多岐にわたるが、リストアップはもとより連携も適切に行われている。又、地域の福祉ニーズとして重度心身障害者施設としての果たす役割は大きい。今後も地域福祉向上の担い手としての取り組みに注目したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者やその家族等の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し、十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>職員行動規範に人権擁護、利用者本位の支援、プライバシーの保護、虐待防止が明記されている。利用者本位のサービスを基本とし、風通しのよいサービス、待たせない対応を実践している。見学、実習生、第三者評価等外部の目を積極的に受け入れ、風通しのよい施設にしている。各種委員会活動、研修を通して、利用者尊重、身体拘束、虐待、プライバシーの保護等の周知徹底を図っている。サービス全体の満足度調査は行っていないが、利用者、保護者との日頃からのコミュニケーションや、夕べの会、自治会などにより、意向を把握している。収集した意向は、苦情解決システム運営規程を基に検討、改善し、園だよりで苦情の内容と結果を公表している。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化し、サービスを提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

特記事項

サービスの質の向上に向け、3年前に引き続き、今回2度目の福祉サービス第三者評価を受審した。法人全体でも定期的に評価を行う体制を整備している。前回の評価結果に基づき、職員会議で改善策を話し合い、具体的に課題解決を図っている。質の高いサービス提供を行うために、個々のサービスの実施方法を定め、各種会議で検討し、定期的に見直しを行う仕組みを確立している。パソコン内の利用者個々のファイルに支援記録が整理され、職員間の情報の共有も行われている。又、利用者のその都度の変化も迅速に共有できている。利用者の記録の管理は、法人の文書取扱規則にそって、適切に行われている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・(b)・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応を行っている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c

特記事項

利用希望者に対しては、体験入所を勧め、納得した入所につなげている。サービス内容の説明は絵カード等を使い理解が得られるよう工夫している。サービス開始にあたっては、重要事項説明書と添付資料でサービス内容と利用料金等を説明し、同意を得ている。利用者へは、施設での生活がまとめられた「施設を利用するあなたへ」を使い具体的な説明を心掛け、同意を得るようにしているが、料金等のわかりやすさの工夫は不十分と施設では認識している。地域移行に際しては、移行先との連携が重要であるので、引継文書と手順を定めている。利用者には、資料「未来へ進むあなたへ」で退所後の相談窓口や不安な時の対処方法等を伝えている。地域生活へスムーズに移行できるよう、入所中から出来ることを増やし、自立に向けたプログラムに取り組んでいる。説明を受けることが困難な利用者に対し、わかりやすさの視点から、独自の印刷物やDVD等を活用したより効果的な伝達方法の検討を期待したい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

特記事項

アセスメント様式を変更し、ADL, QOLのレベルを数値化し、情報の分析、精査が容易に出来るようにした。生活課題を捉えるうえで、より効果的な課題分析が行えている。利用者の将来を考え、出来ることを増やせるよう、利用者の状況に応じたニーズや課題等を明らかにしている。それらを基に、多職種出席の会議で合議しサービス実施計画を作成している。計画は、長期目標を小、中、高等学校卒業時と定め、本人が主体となり問題解決できる計画となっている。ケース会議で評価し、定期的に見直しを行っている。環境の変化、体調の変化等必要に応じ、随時の見直しもを行っている。

評価対象IV 実施する福祉サービスの内容

IV-1 利用者の尊重

	第三者評価結果
IV-1-(1) 利用者の尊重	
IV-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫をしている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a・Ⓑ・c
IV-1-(2) 利用者の権利擁護	
IV-1-(2)-① 虐待(拘束、暴言、暴力、無視、放置、性的いやがらせ等)等の人権侵害について、防止対策を図っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2)-② 自傷他害等については、その原因の究明除去とともに、適切な対応が行える体制がとられている。	Ⓐ・b・c

特記事項

パソコンや絵カード、ボイスルーラー等のコミュニケーション手段を取り入れ、生活に見通しを持ち、自分で出来ることや表現の機会を広げる取り組みがなされている。職員が感覚統合療法やスヌーズレン実践の学習を通して理解を深め、たとえ重い障害があっても日々の生活を当たり前を楽しむことができるよう支援している。利用者のクラブ活動も活発に機能しており、地区の駅伝大会に職員も含めたチームで参加する等、様々な取り組みから利用者自身の主体性を引き出す支援がなされている。地域移行を目指し、高校3年生の女生徒が介護の業務に従事しようとする者を対象とした「介護職員初任者研修」を地域の大人と一緒に受講し、施設の応援のもと実習も含めて無事修了できた。又、エンパワメントの理念に基づいて自己決定を尊重し、ルールを検証を行い、利用者が自室の鍵や小遣いの自己管理等を通して自信を持ち、自己肯定感が醸成されている。より利用者自らが人権意識を高められるよう、情報や資料の提供についても検討いただきたい。障害者虐待防止の研修や児童相談所相談員、学校の教師、法人の相談窓口等との連携を通して、職員の意識を高め、利用者の尊厳の保持に努めている。

IV-2 日常生活支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 食事	
IV-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスを用意している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-③ 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(2) 入浴	
IV-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	Ⓐ・b・c
IV-2-(3) 排泄	
IV-2-(3)-① 排泄介助は快適に行っている。	a・Ⓑ・c
IV-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	Ⓐ・b・c
IV-2-(4) 衣服	
IV-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a・Ⓑ・c
IV-2-(5) 理容・美容	
IV-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(5)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(6) 睡眠	
IV-2-(6)-① 安眠できるように配慮している。	a・Ⓑ・c
IV-2-(7) 健康管理	
IV-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a・Ⓑ・c
IV-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療を受けられる。	Ⓐ・b・c
IV-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(8) 余暇・レクリエーション	
IV-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(9) 外出・外泊	
IV-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(10) 所持金・預り金の管理等	
IV-2-(10)-① 預り金について、適切な管理体制を作っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	Ⓐ・b・c
IV-2-(10)-③ 嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望を尊重している。	a・b・c

特記事項

(食事)

発育に必要な食事に対する取り組みは熱心である。個々のサービス計画に基づいた食事サービスはもちろん、おいしく、楽しく、好き嫌いなく食べる喫食環境にも十分配慮されている。

(入浴)

プライバシーや安全に配慮し、利用者の希望に沿った快適な入浴の確保が図られている。障害の程度に応じた介助を個別支援計画に基づき行っている。

(排泄) ウォシュレット設備も整い、清潔で快適なトイレ環境が整っている。排泄介助の必要な利用者には個別支援計画にて実施されている。排泄用具の使用法についてのマニュアルの整備を期待したい。

(衣服)

利用者の個性や好みを尊重した衣類選択がなされている。必要があれば相談にも応じている。発育盛りの利用者にとって、破損や汚れの頻度も多いと思われるので、速やかな対処の為に業務手順の用意を検討してほしい。

(理容・美容)

個性の発揮される場面であるが利用者の関心はあまり高くなく、訪問利用がほとんどである。地域理美容店の利用については、希望によりいつでも受け入れが可能な体制が整っている。

(睡眠)

個室対応であり、個々の安眠は確保されている。不眠者に対しては個別対応が図られているが、マニュアルの整備により、より良いサービスの向上に役立ててほしい。

(健康管理)

マニュアルも整備され、適切かつ迅速な対応が図られている。服薬管理や誤薬などの緊急時対応も配慮されている。ただし、口腔ケアについては年2回の指導が望ましく、学齢超過児に関しては不十分となっており再検討を期待したい。

(余暇・レクリエーション)

利用者の自治会での要望を聞くとともに、情報提供にも努めている。地域の社会資源の活用を積極的に図っている。

(外出・外泊)

利用者たちだけの数人のグループ外出の送迎支援を積極的に行っている。安全確保を図りつつも、緊急時対応の自助力も身につける好機としてとらえている。外泊については利用者が抱える個々の事情を配慮して個別対応としているが、あくまでも利用者の希望を優先している。

(所持金・預かり金の管理など)

個室対応で自室の鍵を自己管理している利用者には、金銭も自己管理可能となっている。小遣い帳等を利用しての金銭管理学習プログラムもある。新聞や雑誌の購入なども利用者の希望を尊重して行われている。

